#### 淀川水系流域委員会

第6回環境・利用部会/第5回治水部会/ 第25回琵琶湖部会(H15.8.25)

資料 1

## 委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会(7/12)以降のものです。

#### 1 委員会

(1)提言とりまとめ以降の状況

#### 運営会議

1/24: 運営会議

2/6:運営会議

2/20: 運営会議

3/10: 運営会議

4/18: 運営会議

5/10: 運営会議

6/2:運営会議

6/27: 運営会議

\*7/23: 運営会議

#### 委員会

1/17: 第16回委員会 提言とりまとめ

1/18:提言説明会

1/24:第17回委員会(拡大委員会) :河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての 説明資料(第1稿)」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。 テーマ別部会の設立決定。

2/1:全部会専任委員が委員会委員として追加される。

2/24: 第18回委員会 : 「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」に関する質 疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。

3/27:第19回委員会: テーマ別部会長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する 意見交換

4/21:第20回委員会:テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明

5/16:第21回委員会:住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明

6/20:第22回委員会 : テーマ別部会の状況報告、説明資料(第2稿)に関する河川管理者 からの説明と意見交換、今後の進め方

7/3:ダム(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等)現地視察

7/4:対話集会に関する検討会(注1)

\*7/12:第23回委員会 :テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料(第2稿)に関する意見交換

7/22:委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

7/24:現地視察(川上ダム等) \*8/1:現地視察(丹生ダム等)

## 注1:対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見·関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望:「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(\*は13頁以降の「結果報告」または「行程表」を参照下さい)

## (2) テーマ別部会の設立について

第 18 回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第 19 回運営会議(2/6)にて、4 つのテーマ別部会「環境·利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

## (3)委員の追加、退任について

2/1:全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27:本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学(委員退任に伴う補充のため)を専門とする委員1名と行政法(補強のため)を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境·利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20:3/27に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

## (4)今後の予定

8/26: 運営会議

9/5:第24回委員会

9/30:第25回委員会

10/29:第26回委員会

## 2 琵琶湖部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

1/29:第21回琵琶湖部会:「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」および 一般意見聴取·反映に関する意見交換

5/19:第22回琵琶湖部会:説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換

5/25: 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」 : 公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換

6/10:第23回琵琶湖部会:説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換

\*7/9:第1回琵琶湖部会検討会:説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った

\*7/18:第24回琵琶湖部会 :説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定

\*7/19:琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 2」:公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍 聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換

\*8/7:第2回琵琶湖部会検討会: 説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をも とに意見交換

8/25:第25回琵琶湖部会:部会とりまとめに向けた意見交換予定(\*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

#### (2)意見とりまとめの進め方

作業部会および検討体制の設立

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見をとりまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー:中村委員)。また部会後、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム: 丹生ダム見直し案について、湖中·湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討 課題の整理·提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考 え方について整理·提示。

水位:水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携:他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会·水システムの考え方の反映方法、 直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、 具体的提案を整理する。

#### <検討班メンバー>

検討班	担当委員( は班長、 は副班長)			
ダム 寺川、 仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、藤井、松岡、水山				
水位	西野、 川端、井上、嘉田、川那部、小林、松岡、三田村、村上			
連携	嘉田、 藤井、井上、仁連、松岡、村上			

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

## 意見募集の実施

5/22~5/31:説明資料(第1稿)の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提

案等

6/10~7/15:説明資料(第2稿)について、前記検討班別に意見募集

7/20~7/31: 論点の再整理、新しい論点の検討、第2稿について各自担当箇所についての意

見

8/8~8/18: 追加意見の募集、意見提出のなかった項目について再度意見募集

# (3)今後の予定

8/30:琵琶湖部会・淀川 部会一般意見聴取試行の会

9/24:第26回琵琶湖部会 10/23:第27回琵琶湖部会

## 3 淀川部会

## (1)提言とりまとめ以降の状況

6/7:第5回淀川部会検討会:今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26:第6回淀川部会検討会 :説明資料(第2稿)について意見交換

7/5:第21回淀川部会 :説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに

意見交換

7/28:現地視察(木津川筋の魚道)

8/2: 第7回淀川部会検討会 : 説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をも

とに意見交換

\*8/7:第8回淀川部会検討会:説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をも

とに意見交換

8/22: 第9回淀川部会検討会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

(\*は13頁以降の「結果報告」または「行程表」を参照下さい)

## (2)意見とりまとめの進め方

## 分担の決定

部会意見とりまとめに向け、第7回淀川部会検討会(8/2)にて、第5回検討会(6/7)で決定した分担を見直し(一部統合)、以下の班に分かれてとりまとめを進めることとなった。

検討班	担当委員( :班長)
木津川、川上ダムに関連する事業	原田委員、大手委員、川上委員、谷田委員、桝
	屋委員、
桂川に関連する事業	渡辺委員、塚本委員、田中委員、田村委員、和
	田委員
宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダム	今本委員、田中(真)委員、寺田委員、桝屋委員、
に関連する事業	山本委員、和田委員、( 寺川委員 )
淀川本川に関連する事業	有馬委員、荻野委員、小竹委員、紀平委員、槇
	村委員、(細川委員)

1:( )内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

#### 意見募集の実施

6/7~8/2 :説明資料(第1稿)(第2稿)を精読し、分担箇所の論点、意見を整理して提出

8/2~ :検討班の分担を上記の通り一部統合、再編成し、分担箇所について意見募集

#### (3)今後の予定

8/26:第22回淀川部会

8/30: 琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会

## 4 猪名川部会

## (1)提言とりまとめ以降の状況

6/18:第4回猪名川部会検討会 : 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1:第18回猪名川部会 : 説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

7/22:委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

\*8/6:第5回猪名川部会検討会 : 説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見を もとに意見交換

(\*は13頁以降の「結果報告」または「行程表」を参照下さい)

## (2)意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

## <役割分担>

担当箇所	担当委員	
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員	
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員	
下流部分の事業	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員	
(環境、治水、利用を総合的に)		
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員	
その他(説明資料に追加すべき対策、	畑委員、服部委員	
事業に関する検討)		

リーダーは田中(哲)委員

#### 意見募集の実施

6/10~6/16: 説明資料(第1稿) 整備内容シート(第1稿)について、今後部会として検討 すべき事項等に関する意見募集

6/19~6/25:上記役割分担に従い説明資料(第2稿)に関する河川管理者への質問を募集 7/10~8/3:説明資料(第2稿)についての部会としての上記担当箇所を中心に意見案募集

## (3)今後の予定

9/2:第19回猪名川部会

## 5 環境・利用部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

3/8:第1回環境·利用部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見 交換

3/27:第2回環境·利用部会: 前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

4/10:第3回環境·利用部会 : 説明資料に関する意見交換(検討班別)

4/17:第4回環境·利用部会 : 説明資料に関する意見交換(全体)

\*5/29:第5回環境·利用部会 : 説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換

6/17:環境・利用部会ゾーニングに関する検討会(注)

\*7/8:第1回環境·利用部会検討会:説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/25:第6回環境·利用部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換予定

注:第5回環境·利用部会(5/29)において、 自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

(\*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

#### (2)検討班の設立

第1回環境·利用部会(3/8)において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班 (自然環境、水質、利用)を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境:川端委員(リーダー) 西野委員(サブリーダー) 江頭委員、紀平委員、小 林委員、田中(真)委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷 委員

水 質:宗宮委員(リーダー) 川上委員、田中(哲)委員、寺西委員、中村委員、 原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利 用: 桝屋委員(リーダー)、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、槇村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

#### (3) 意見とりまとめの進め方

分担の決定

6/20 の第 22 回委員会終了後、宗宮部会長(水質班リーダー) 西野自然環境班サブリーダー、桝屋利用班リーダーが今後の進め方等を相談された結果、下記の分担に従い、とりまとめて進めることが決まり、次回部会(7/8)までに説明資料(第 2 稿)を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

## 役割分担

## < 自然環境班 >

担当箇所	説明資料(第2稿)の該当項目	担当委員	
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員	
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員	
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、	
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、 5.2.8	鷲谷委員、吉田委員、西野委員	
<b>7.0</b> /出	2.1.1~2.1.4, 4.2.1~4.2.4,	自然環境班全員	
その他	5.2.1~5.2.4	(もし意見があれば)	

## <水質班>

担当箇所	説明資料(第2稿)の該当項目	担当委員	
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員	
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員	

#### <利用班>

担当箇所	説明資料(第2稿)の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	桝屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、槇村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料(第2稿)に新たに項目立てされた「維持管理(2.5、4.6、5.6)」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

# 意見募集の実施

~3/27: 説明資料(第1稿)について、論点案やその論点に対する意見募集。また、第 1回部会(3/8)資料 3-3 について、提言と(第1稿)との対照、抽出につい ても、不備、不足の点を募集

3/27~4/10: 説明資料(第1稿) 整備内容シート(第1稿)について、具体的な提案、課題·問題のなる事項等について意見募集

4/10~7/3 : 説明資料(第2稿)について、担当箇所について部会としての意見案を募集 7/22~7/31: 宗宮部会長より、「部会とりまとめ(案)」を具体的に表記するために下記につ いて意見募集

- 1.環境・利用にかかわるマスタープランについて
- 2.環境・利用にかかわる地域指定(ゾーニング)について
- 3.第5章

## (4)今後の予定

未定

## 6 治水部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

3/8:第1回治水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27:第2回治水部会 : 説明資料に関する意見交換

4/10:第3回治水部会: 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換\*4/14:第4回治水部会: 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

\*6/7:第1回治水部会検討会 : 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

\*6/28: 第2回治水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をも とに意見交換

\*7/7:第3回治水部会検討会:説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもと に意見交換

8/25:第5回治水部会: 部会とりまとめに向けた意見交換予定

(\*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

## (2)意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方は リーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

#### 意見募集の実施

~3/27:提言をベースとして、「説明資料(第1稿)審議のポイントとなる点」「審議 の前提として河川管理者に聞いておくべき点」などの観点で重要な論点、論 点に関する意見を募集

6/7~6/26: 説明資料(第1稿)について、分担の各事業について実施·検討の妥当性、 留意点、内容を意見募集

8/8~8/21 : 説明資料(第2稿)に対する治水部会意見書(第23回委員会(7/12)資料2-2) に関する修正、増強意見。および整備内容シート(第2稿)について「実施」 「検討」にあたっての課題について意見募集

#### (3)今後の予定

未定

## 7 利水部会

## (1)提言とりまとめ以降の状況

3/8:第1回利水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27:第2回利水部会 : 説明資料に関する意見交換

4/14:第3回利水部会: 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/7:第1回利水部会検討会: 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28:第2回利水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を

もとに意見交換

7/7:第3回利水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を

もとに意見交換

\*8/2:第4回利水部会検討会 :河川管理者からの説明および意見交換

8/22:第5回利水部会検討会:河川管理者からの説明および部会とりまとめに向けた意見

交換

(\*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい)

## (2)意見とりまとめの進め方

分担の決定

第 1 回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第 1 稿)および(第 2 稿)(6/20 の委員会提出予定)を精読し、追加·修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

#### <検討項目および分担>

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	桝屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、槇村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
渇水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、( 塚本委員 )

( )内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

#### 意見募集の実施

~4/14:今後、実施すべき「水需要管理」の具体的な内容について意見募集

6/7~8/18 : 説明資料 (第2稿)を精読し、分担部分について追加、修正すべき内容、議

論すべき項目等を整理、意見募集

8/18~8/22:中間意見書案(第23回委員会(7/12)資料2-1)への意見募集

#### (3)今後の予定

9/2:第4回利水部会

## 8 住民参加部会

## (1)提言とりまとめ以降の状況

2/24:第1回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換 3/27:第2回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換 4/11:第3回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換 4/18:第4回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

5/27:第5回住民参加部会 : 説明資料に関する意見交換

\*7/4:第1回住民参加部会検討会 : 説明資料(第2稿)について意見交換

7/31:作業部会(展開班)

8/4:作業部会(展開班、実践班)

8/11:作業部会(実践班)

8/20: 第2回住民参加部会検討会: 説明資料(第2稿)について、各検討班からの報告、 および意見交換

(\*は13頁以降の「結果報告」「結果概要」を参照下さい)

## (2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取·反映に関する具体的な提言(提言030117版の別冊)は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

#### (3)意見とりまとめの進め方

リーダーの決定および検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員( :班長、 :副班長) とりまとめリーダー:山村委員、サブリーダー:荻野委員		
理念班	田村委員、	畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員	
実践班	塚本委員、	田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員	
展開班	川上委員、 本委員)	村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、(山	

( )内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

#### 意見募集の実施

3/27~4/11: 意見提出分担に従い、説明資料(第1稿)に対する「この事項、内容について、このような記述追加または検討が必要」「このように変更した方が良い」な

## どの意見募集

4/11~5/27:説明資料(第1稿)検討の論点に関する意見も含めて再募集

5/27~6/4 : 説明資料(第1稿)への部会としての意見に追加·修正すべき内容も含めて引

き続き意見募集

8/6~8/18 : 展開班に対して、川上班長とりまとめ(案)について意見募集 8/8~8/18 : 理念班に対して、田村班長とりまとめ(案)について意見募集

## (4)今後の予定

8/28:第6回住民参加部会

# 委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

<運営会議>	
第 26 回運営会議 ( 2003.7.23 開催 ) 結果報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
<委員会>	
第 23 回委員会(2003.7.12 開催)結果概要(暫定版) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16
丹生ダム等現地視察(2003.8.1 開催)行程表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
<琵琶湖部会>	
第1回琵琶湖部会検討会(2003.7.9 開催)結果概要(暫定版) ·····	21
第 24 回琵琶湖部会(2003.7.18 開催)結果概要(暫定版) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24
琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを	
考える若者討論会 2」(2003.7.19 開催)結果報告・アンケート結果	27
第2回琵琶湖部会検討会(2003.8.7 開催)結果報告 ······	35
<淀川部会>	
第8回淀川部会検討会(2003.8.7開催)結果報告 ·····	36
<猪名川部会>	
第 5 回猪名川部会検討会(2003.8.6 開催)結果報告 ·····	37
<環境・利用部会>	
第 5 回環境·利用部会(2003.5.29 開催)結果報告 ······	38
第 1 回環境·利用部会検討会(2003.7.8 開催)結果報告 ······	40
<治水部会>	
第 4 回治水部会(2003.4.14 開催)結果報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	42
第1回治水部会検討会(2003.6.7 開催)結果報告 ······	
第 2 回治水部会検討会(2003.6.28 開催)結果報告 ······	44
第3回治水部会検討会(2003.7.7 開催)結果概要(暫定版)	45
<利水部会>	
第 4 回利水部会検討会(2003.8.2 開催)結果報告 ······	48
<住民参加部会>	
第 1 回住民参加部会検討会(2003.7.4 開催)結果報告 ······	49

## 第 26 回運営会議 ( 2003.7.23 開催 ) 結果報告

2003.7.28 庶務発信

開催日時:2003年7月23日(水) 15:00~17:30

場 所:ぱ・る・るプラザ京都 4階 研修室1

参加者数:委員8名(委員長、琵琶湖部会長代理、淀川部会長、猪名川部会長、環境·利用部会長代

理、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長) 河川管理者3名

#### 1 検討内容および決定事項

対話集会に関する河川管理者からの要請に対する回答について

- ・委員から推薦のあったファシリテーター候補者を運営会議で検討した結果、16 名を推薦する こととし、河川管理者にその旨を伝えた。
- ・第 23 回委員会(7/12)に提出された回答文書 案をもとに、委員長が回答文書を作成し、運営会議メンバーに確認した上で河川管理者に提出する。回答文書は第 24 回委員会(9/5)にて委員に報告し、公表するが、ファシリテーター候補者名については、プライバシー保護の観点から非公開とする。委員には候補者リストを回覧する。
- ・河川管理者から、第 23 回委員会 (7/12) に提出された回答文書案の「ファシリテーターのサブとして委員が入ると良いのではないか」の記述に関して、「サブの意味が曖昧なのでお教え頂きたい」との質問があり、「これまでの委員会の経緯など、ファシリテーターの知識が及ばない範囲の話となった場合に、ファシリテーターの理解を助けるために発言するイメージ。ファシリテーターとは異なる」との返答があった。
- ・対話集会に関して、円卓に河川管理者が入るかどうか、など色々な形式が考えられることに ついて、「試行として色々やってみたら良いのでは」「ファシリテーターと相談して進めた方 が良いだろう」等の意見が出された。

第 23 回委員会 (7/12) にて滋賀県から発言のあった内容 (中間とりまとめへの意見募集に対して滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について) への対応について

・下記対応案を次回委員会(9/5)にて諮った上で委員会としての対応を決定する。

## <対応案>

・中間とりまとめに対して意見を頂いた自治体、個人の方々に対して、提言作成にあたって 頂いた意見を参考にさせて頂いたことに対するお礼の文書を、提言および冊子「頂いたご 意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と一緒に送付する(文書には、当初の意見募 集の趣旨および冊子の位置づけも明記する)。

#### < 運営会議で出された主な意見 >

- ・意見募集実施の際に自治体と住民の区別はしておらず、何らかの対応を行う場合には、 意見を提出された全ての自治体や個人を対象とすべき。
- ・意見募集開始時には頂いた意見に対して個別に回答することは想定しておらず、お送りしたお願い文書にも「頂いた意見の扱い」として個別に返答する旨は記していない。その後に、頂いた意見に対して何らかの対応が必要と考えて、冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」を作成した。その旨を再度きちんと伝える必要がある。
- ・中間とりまとめへの意見募集とその対応についてこのような意見が出されたことに関しては、今後の頂いた意見への対応について検討する際に留意すべき。

## 第24回委員会(9/5)進め方について

- ・ 河川管理者からの原案(案)の説明と意見交換を中心として、全体で4時間の会議とする。
- ・原案(案)に関しては、説明時間を1時間、意見交換1時間とする。河川管理者からの説明は、全体の流れが分かるように、かつ第2稿からの変更点を強調して説明頂く。
- ・ 各部会からのとりまとめ案の説明は1部会5分程度とする。

#### 意見書のとりまとめについて

9/5 委員会に提出予定の各部会のとりまとめ

・全部会で構成等を統一するのは難しいので、運営会議に出された構成例(下記参照)を念頭 においた上で、最終的な構成等については各部会に任せる。

## <構成例>

- ・全体的な評価
- ・3章(基本的な考え方)について
- ・4,5章ついて

全体構成について

項目の追加について(追加すべき項目とその記述等)

原案に記載されている各項目に対する意見

·その他(1、2章について)

#### 9/5 委員会以降の進め方

- ・委員会に作業部会を設置して意見書とりまとめを進めることを予定。
- ・作業部会にて、9/5 委員会で説明された原案(案)の内容を踏まえ、各部会から出されたとりまとめを統合して意見書素案を作成する。以後、委員への意見募集も行いながらとりまとめを進める。

このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

## 淀川水系流域委員会 第 23 回委員会 ( 2003.7.12 開催 ) 結果概要 ( 暫定版 )

03.8.22 庶務作成

開催日時:2003年7月12日(土) 13:35~16:55

場 所:大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1~3

参加者数:委員34名、河川管理者23名、一般傍聴者207名

#### 1 決定事項

·河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

## 2 審議の概要

第22回委員会以降の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会(提言とりまとめ以降)」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

説明資料(第2稿)の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部会長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境·利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」を参照。

河川管理者からの要請に対する回答について (対話集会およびファシリテーター)

庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

#### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

#### 河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート(第2稿)と参考資料2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する自治体への説明·意見収集状況:河川管理者からの提供資料」について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

#### 3 主な意見

説明資料(第2稿)の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換 テーマ別部会長より、資料2-1、2-2をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。

## 住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

- < 社会的合意について>
- ・委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意が得られ、客観的に認められたとするという河川管理者の考え方ついて、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい。また、住民対話集会で対立した意見が流域委員会で合意を見た場合、それは社会的合意が得られたと言うことになるのか、河川管理者にお聞きしたい。

どういう状況が社会的合意なのか、現段階では明確にはなっていない。というよりも、社会的合意のラインは引けないのではないかと思っている。とにかく今は、地域住民、自治体、流域委員会と様々な議論を積み重ねていこうと考えている。(河川管理者)

100%の完全な合意はあり得ないことを前提にすべきだ。さまざまな意見の中で、どの意見が重要なのかを判断する能力を河川管理者は身につける必要があるだろう。また、合意を見なかった場合に粘り強く対話を続けることも大事だ。

対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのではないか。

参考資料 1 に、川上ダムの地元が翻弄されながらダムを受け入れてきた経緯について意見が寄せられている(382-1)。このような意見は、住民参加や意見聴取を考える際にとても重要になってくるので、国土交通省も計画責任者として、このような資料を自ら提出して頂きたい。

・関係者が合議して合意文書が結ばれたとしても、それだけで合意が完了したとは考えないで頂きたい。表面には出てきていていない意見も多くあるので、より幅広く、柔軟性を持って合意形成に取り組んで頂きたい。

#### 環境利用部会からの報告に関する主な意見交換

- <整備の目標、マスタープランについて>
- ・河川管理者としては、説明資料(第 2 稿)の第 4 章で、河川環境整備の目標や考え方を示したつもりだ。環境利用部会が必要だとしている、具体的な内容を示した基本的な考え方(マスタープラン)とはどのようなものか。また、30 年後のマスタープランを作成するということは、最初から確定的な計画をつくるのではなく、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくというこれからの河川整備の考え方と矛盾していないか。(河川管理者)
  - 2、30 年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージが必要だと考えている。

説明資料(第 2 稿)では、家棟川や淀川の豊里地区等の個別の箇所のモニタリングが記載されているだけだ。こういったピンポイントの保全で、水系全体の生態系を回復できるのかを危惧している。マスタープランとして、淀川水系全体のでのモニタリングの方向性を示して欲しい。

瀬戸内海環境保全基本計画や、ドイツやアメリカでの河川流域におけるマスタープランを参考にして、環境利用部会から具体的に提言したいと思っている。

河川管理者に注文するだけではなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を 提案していかなければ議論が深まらない。

30年先のビジョンやマスタープランを考えるときには、30年前から現在まで続いている拡大路線の延長線上で整備計画をつくるのか、それともそこから抜け出すのかがわかるマスタープランとする必要がある。

環境利用部会でマスタープランについて議論を深めて、具体的に意見を出して頂きたい。(委員長)

## 治水部会からの報告に関する主な意見交換

·第 2 稿には水源地の森林の保水効果に関する記述がない。森林の洪水時の保水能力に ついては意見が分かれているが、やはり、これを評価して、整備計画に反映して頂き たい。

100年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。特に森林土壌は現在も劣悪な状態にある。国土保全、土砂流出防止等の様々な観点から、森林保全に取り組むべきだ。

森林の保全については賛成だが、整備計画が主に対象としている大雨に対しては、 森林によって洪水を制御できるような貯留効果はないと考えている。

- ・第 2 稿では、整備の優先度をどう考えるかについて触れられていない。整備の優先度 については、予想される被害の程度に応じて、地域住民の方々にも良く理解してもら いながら検討していくのが、あるべき姿だと思っている。
- ·流域委員会では、大規模な貯留施設や地下河川についての議論があまりできていない。 今後、経済的なバランス面からも検討していくべきだ。

#### 利水部会からの報告に関する主な意見交換

・河川管理者は許可水利権に対して、どのような法的根拠によって料金を設定しているのか。また、水の使用量に応じて料金が幾何級数的に高くなっていくといった経済的な手法によって、許可水利権における節水が可能なのかどうか、お聞きしたい。

河川管理者のエンドユーザーである水道事業者に対する料金体系は、逓増になっている。また、利水占有料については、各自治体が条例によって設定している。(河川管理者)

・利水や治水の整備のレベルを既往最大規模の渇水や洪水の解消を目標として進めて、本当に流域対応が育っていくのか疑問に思っている。ソフトによる対策を育てるためには、一生の間に2、3回程度の渇水や洪水を経験する必要があるのではないか。

数十年に一度の洪水や渇水を受容できる地域をつくっていくという考え方は賛成だ。あえてそれを社会として選択するかどうかということが問題だが、危険や不便を地域社会として合意して受け入れていくというのは河川法の本質であったし、地球規模の問題にも関わってくることなので、この問題を意識して整備計画を作成頂きたい。

・ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものな

## か、検討して頂きたい。

河川管理者からの要請に対する回答について(対話集会およびファシリテーター) 庶務より、資料 4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成まで の経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」 の提案が行われ、了承された。その際に出された主な意見は次の通り。

- ・ファシリテーターの役割はあくまでも議論の進行役と論点整理にある。リストに挙げられている名前を見る限りでは、検討会の委員の中でファシリテーターに対する共通認識ができていないのではないかと心配している。
- ·河川管理者は、住民意見の聴取反映に関する流域委員会の提言を参考にして、説明資料 の住民への説明会を実施しているが、その中で気が付いたことや不備だった点等を流域 委員会にフィードバックして頂きたい。
- ·ファシリテーターは 1 人ではなく、利水、河川敷、ダム等の分野によって複数のファシーリテーターが必要だ。

## 一般傍聴者からの意見聴取

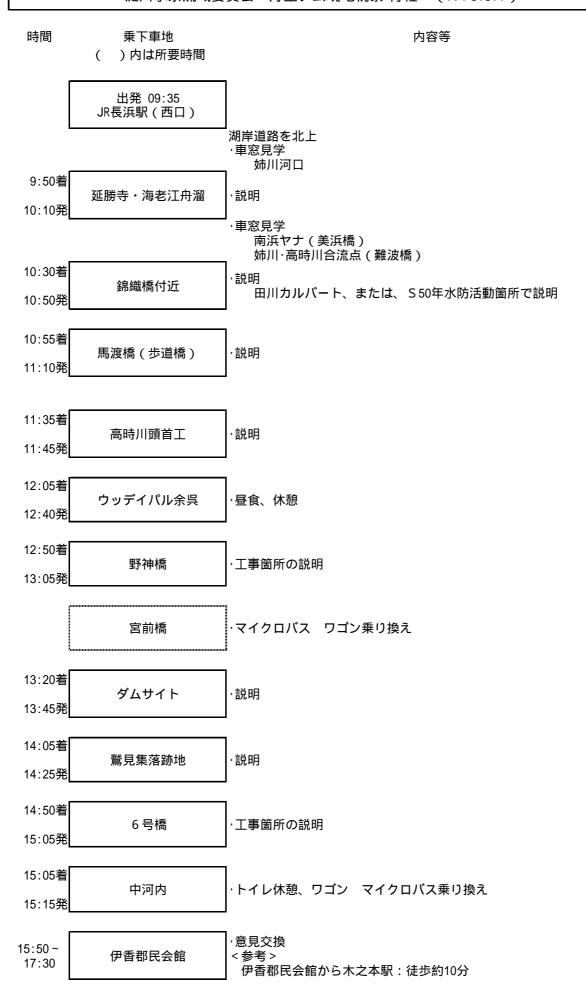
- 一般傍聴者3名から、以下の発言があった。
- ・大津放水路の2期区間の整備について、説明資料(第2稿)には記述されていない。大津市では、放水路の完成に合わせて様々な河川整備を進めていく必要があり、堤防のない地域では、大津放水路が完成してはじめて安心できる。大津放水路の全区間の整備を強く要請したい。
- ・河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響や状況の変化に関するデータを委員会に提出して頂きたい。開削も検討の 1 つの可能性として、説明資料には記述されているが、具体的な検討がないまま、余野川ダムの計画が進んでしまうのではないかと懸念している。
- ・これまでの河川管理者の説明を聴いている限りでは、河川管理者が流域委員会の提言を きちんと理解しているとは思えず、とても不安だ。流域委員会終了後も検討を続けるた めの仕組みが必要だ。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

## 淀川水系流域委員会 丹生ダム現地視察 行程 (H15.8.1)



## 第1回琵琶湖部会検討会(2003.7.9 開催)結果概要(暫定版)

03.8.20 庶務作成

開催日時:2003年7月9日(水) 13:30~17:00

場 所:ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数:委員12名

#### 1 決定事項

- ·次回は7月18日(金)13:30~16:30 に部会として開催する。
- ·委員は次回部会(7/18)に向けて、今日の議論をふまえて各検討班の論点について引き続き意見を提出する。締め切りは7月15日。
- ·委員持ち込みの新聞記事に記載されているダム事業撤退ルールについて資料を河川管理者 に依頼する。

## 2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

説明資料(第2稿)の検討について

) 各班の状況報告および意見交換

作業部会の水位、連携、ダムの検討班毎の検討状況について報告がされた後、水位班とダム班に分かれて審議がおこなわれ、最後に全委員での意見交換がなされた。主な意見については、「3 主な意見」を参照。

#### 全体

・まず、班別の検討を行わない「連携班」の部分について、"実施する事業の他の主体と連携が必要なものについて検討が必要""滋賀県による「淡海の川づくり委員会」と琵琶湖部会との連携"等の意見交換を行った。その後"住民が必要としているのはダムなのか道路等の周辺整備なのか明らかにすべき"が湖底への影響について専門家を集めた検討の場を設けるべき"等のダムについての意見が出された。

## 水位班

・リーダーから論点と委員からの意見について報告があり、その後"本来の水位変動とは何かを検討すべき""「ダムをつくって琵琶湖の水位低下を緩和するのは対処療法だ」との否定的な意見が多かった" 琵琶湖の環境のために下流の人にある程度の渇水を我慢してもらうのであれば、琵琶湖周辺の人にはある程度の浸水を我慢してもらうことも考える必要がある"等の意見が出された。

#### ダム班

- ・リーダーから、意見をもとにした論点の説明があり、それらに"直轄外のダムについても 言及すべき""ダムをつくらない場合のダムの機能に対応した代替案の提示を""ダム建設 による漁業への影響を検討すべき"等の論点を追加し、意見を募集することとなった。
  - )次回部会の内容および今後の予定について

部会長より、地域部会としての意見を提出するのは第 24 回委員会(9/5)だが、同委員会に出される原案(案)に反映してほしい意見はこれに間に合うよう次回部会(7/18)で提出するよう要請があった。

## 3 主な意見

説明資料(第2稿)の検討について

全体

- ・掘削に関しては、単に天井川を修正すればよいという問題ではない。掘削による地下水位 の低下は周辺の水文化に大きなインパクトを与える。
- ·第 2 稿 P16 の「琵琶湖の生い立ちは、数百万年前…」は間違い。提言でもそのように誤記されているが、実際にはせいぜい数十万年前である。シンボライズされての記述であれば問題ないが、これは誤りである。古琵琶湖と琵琶湖は違う。

#### 連携班

- ・連携班の検討のポイントとして、国土交通省内部の他部局や他省庁、滋賀県の琵琶湖関連部局との連携、直轄以外の事業との整合性の担保、代替的な社会・水システムの考え方の反映、幅広い社会・文化的視野を取り込んだ検討課題の整理、住民との連携軸ということがあげられる。
- ・実施と記載されているものについては、他との連携・調整が必要なものについては書かれていないはず。連携の必要がない(河川管理者だけで可能なもの)と判断したものが実施となっている。(部会長)

「実施」となっていて連携が必要なものについては、意見を出しておくべき。

ただ連携するだけではなく、国土交通省が主体的な立場をとるべき。(部会長)

- ・滋賀県は水質保全計画等の様々な保全の計画を出し、実際に事業も行っているが、そのことをこの河川整備計画に取り込み反映してはどうか。一般には河川整備計画に琵琶湖の水質保全は4行しか記載されていないと受け取られかねないし、関連して、国土交通省が主体的に動くべきところがあるかもしれない。
- ・滋賀県による「淡海の川づくり委員会」と琵琶湖部会が一緒に議論する場を設ける話を検 討している。両者の基本的な考え方の整合性について議論する必要がある。

このような取り組みについても、連携のひとつとして検討してほしい(部会長)

## 水位班

- ・まずは、本来の自然な水位変動とは何かを検討すべき。
- ・操作規則の見直しを考えるときには、洪水被害ポテンシャルの問題を無視できない。 利水需要の見直しも必要。その際、ライフスタイルを変えるという水需要のあり方よ りも、まず見積もり自体を見直すべき。
- ・現在は人為的操作による単調な水位低下の速度が速すぎるのではないか。

現在、試験運用に関して、4月頃から緩やかに下げてはどうか、という案が出ている。 低下するどころか、同じあるいは少しずつ増えるのがこの時期としては自然な水位の 変動である。そのような試験運用はできないのか。(部会長)

・水位の低下の原因を検討するためには、水位変化だけでなく、洗堰からの放流量のデータ も必要。もしかすると、蒸発で下がっているかもしれない。

降水量のデータも必要。

- ・琵琶湖の環境のために下流の住民にある程度の渇水を我慢してもらうのであれば、琵琶湖 周辺の人にはある程度の浸水を我慢してもらうことも考える必要がある(部会長)
- ·水位班では「ダムをつくって琵琶湖の水位低下を緩和するのは対症療法だ」との否定的な 意見が多かった。

著しい水位低下を緩和する効果はある程度期待できるが、例えばコイ科魚類の産卵の

回復にはつながらない、という意見も多い。

- ・水位に関しては、様々な要素を考慮し、専門家の意見を聞いて新しい規則をつくるべき。
- ・瀬切れの問題は水の使い方の影響が大きい。

河川からの取水量の見直しと調整が必要だという意見が出ている。

・水位に関しては、上流を操作すると必ず下流に影響が出る。例えば攪乱など。

琵琶湖部会で攪乱について議論する場合は、流入河川の話になるのか。水位班で検討すべき項目なのか、その場合どう扱えばよいのかよく分からなかった。本来、川の攪乱の話は利用や自然環境で議論すべきことではないか。

琵琶湖部会でも一般論を検討すべきではないか。琵琶湖に流入する河川は、ほかの河川にも共通する特徴があるのも事実ではないか。

## ダム

- ·直轄以外のダムについても言及すべき。
- ·ダムをつくる場合の環境アセスメントの実施と、つくらない場合のダムの機能(治水、利水、環境面等)を充足するための代替案の提示が必要。

ダムをつくらない場合には、社会的な問題も含めて検討すべき

- ・議論の前提として、丹生ダム建設の目的が変更されたのか追加されたのか確認すべき。委員会で行われた説明では、変更のように受け取れた。
- ・環境の保全が目的化されているが、本当に保全につながるのか疑問視する意見が多い。
- ・住民が必要としているのはダムなのか、道路等の周辺整備なのか明らかにすべき。
- ·ダム建設による漁業への影響を検討すべき
- ·湖底への影響について調査する必要があるのではないか。そのためには専門家を集めた検 討の場を設けるべき。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

## 第 24 回琵琶湖部会(2003.7.18 開催)結果概要(暫定版)

03.8.6 庶務作成

開催日時:2003年7月18日(金) 13:30~16:25

場 所:大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール「淡海5」

参加者数:委員 12 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 83 名

#### 1 決定事項

·部会終了後の打ち合わせで、8月7日(木)17:00~20:00 に委員のみの部会検討会を開催することが決定した。

## 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会および他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

今後の検討課題および審議の進め方について、資料 2-1「前回部会以降の琵琶湖部会検討班の状況」、資料 2-2「検討班の状況報告」に基づき、各班の検討状況がリーダーより報告された後、各班および部会としての意見とりまとめに関する意見交換が行われた。主な論点は、地域における総合的な連携の枠組み、琵琶湖の水位と周辺河川・地形特性の関係、ダムのメリットとデメリット等。主な意見交換については、「4 主な意見」を参照。その他

淡海の川づくり委員会との合同委員会について、淡海の川づくり委員会、琵琶湖部会、 滋賀県、国土交通省の四者合同会議で進め方を検討する旨が提案された。

- 一般傍聴者からの意見聴取
- 一般傍聴者3名から発言があった。主な意見については、「4 主な意見」を参照。

#### 3 今後の予定

部会終了後の打合せにて、以下のことが確認された。

- ·7/31 までに各委員は、論点の再整理(本日の各班報告に対する賛否を含む)、新しい論点の検討、第 2 稿の各自の担当箇所についての意見を提出する。中村リーダーと各班リーダーは次回琵琶湖部会検討会(8/7)までに寄せられた意見を整理する。
- ·次回琵琶湖部会検討会(8/7)では寄せられた意見を元に、各班間の整合性、提言·他部会 との整合性等を検討し、部会としての意見集約の方向性を提示する。

この結果を受け、中村リーダーが琵琶湖部会としての意見(案)を取りまとめ、次回琵琶湖部会(8/25)で検討し、9/5 の第 24 回委員会に提出する琵琶湖部会としての意見をまとめる。

#### 4 主な意見

説明資料(第2稿)の検討について

連携班の検討について

·琵琶湖·淀川水系の河川管理の問題だけでなく、地域における総合的な計画を進めていく「水循環基本法」といった新しい連携の枠組みを考えるべき。

「水循環基本法」と併せて、財政を後ろ盾とした「地域自立基本法」といったものを考えることも重要だ。

水位班の検討について

·資料 2-2、P5 の水位班の論点 2 の 5)「小規模な洪水についてある程度の許容を」や 6)「洪水被害は~補償等で解決できる可能性」等は意見が分かれるところなので、意見をいただきたい。

従来の治水対策は水を河道から出さない対策を取ってきたが、提言の『破堤による 壊滅的被害の回避』を実現するために、今後は水勢を抑制する対策が必要になって くるのではないか。中小規模の洪水に対しては従来どおり溢水被害をなくす対策が 必要であるが、滅多に起こらない大規模な洪水に対しては、壊滅的被害を回避する ために水勢を抑制する対策が必要である。その場合の洪水規模の設定については今 後議論が必要である。

- ·資料 2-2、 P5 の水位班の論点 4「水位と水量、水質」の記述に誤りがある。「リンなどの富栄養化関連物質は、循環期に高くなる」が正しい。
- ·水位操作規則に関しては、下流との行政的協議が行われてきているので、天ヶ瀬ダムや 下流との連携という論点も必要。
- ·琵琶湖の水位上昇により問題になるのは、琵琶湖の溢水よりも、琵琶湖に流入する河川 が流れ込めず氾濫する内水被害である。
- ・琵琶湖の水位に応じて琵琶湖内と周辺にどのような変化があるかがわかるデータの作成 を以前河川管理者に依頼したが、それはもうどこかにあるのか。

琵琶湖周辺地域の地域特性と水害被害ポテンシャル等がわかる資料を近いうちに提出する。(河川管理者)

ダム班の検討について

- ・ダムについては、整備計画で「検討」となるので、部会の意見としては「この項目は必ず検討すべき」等が中心となるだろう。今回自然環境の保全が目的に入っているが、それが具体的に各ダムでどうなるのかは重要な検討項目である。(部会長)
- ・瀬切れに関して、論点には「掘削や引提の促進で解決できる」とあるが、それだけで結 論は出せない。人為的水利用の影響も大きいので、水需要も併せて検討すべき。
- ·姉川・高時川の治水については、洪水ポテンシャルの大きさだけでなく、被害を回避する ための他の治水対策との比較検討が必要であることも記述すべき。
- ・酸性雪の融雪水が湖底に流れ込むと、湖底堆積物から有害物質が溶ける可能性があるので、その調査もすべき。
- ·ダムを建設しない場合の代替案の検討が不十分。代替案がしっかりと出てこなければダムの有効性も不要論も議論できない。
- ·ダムについては否定的な意見が多く出ているが、治水や経済面では利点もある。メリットとデメリットの対照表をつくって比較検討すべきではないか。
- ・議論に時間がかかると、それだけ住民にも負担がかかるので、その対処を考えるべき。 ダム班の論点1の中に書かれている「地域自立支援法」(仮称)はそのようなことなのか。

住民の意見を聞きながら、地域がダムに頼らずとも暮らしていけるように支援する システムのことだと思う。

ダムに関する検討項目に、発生し得る社会的影響や法的問題についても列挙すべき。 影響が見えてくることでどのような対策が必要なのか検討しやすくなる。また、ダム計画が生じた段階で地域社会には大きな影響が起きているので、それを何らかの 形で評価することが必要ではないか。

#### 全体

・今後のとりまとめは、班によって意見が異なる部分、あるいは班同士の連携が必要になってくる部分について、どのように整理して検討課題にしていくかが中心になる。特に難しいのは、利水量、また治水に関して技術的・制度的な問題、国と県の治水事業の関連等を今後どのように河川管理者あるいは自治体で整合させていくのかが不明確なまま検討を進めなければならないことである。その辺りを琵琶湖部会としてどのようにとりまとめ、提言との関係も含めて河川管理者に提示できるかが問われてくる。(部会意見とりまとめリーダー)

#### その他

·淡海の川づくり委員会との合同検討会については、淡海の川づくり検討委員会、琵琶湖 部会、滋賀県、国土交通省の四者で行うとして検討してはどうか。

#### 一般傍聴者からの意見聴取

・水位班の「小規模な洪水についてある程度の許容を」という論点は理解しがたい。昨年7月31日付で述べた意見を繰り返すが、治水については浸水を許容させる場合の住民合意、 責任、補償等に関しての議論を行いその実現性についてまず吟味すべきである。それが 行われていない現段階でこのような話はできないと思う。

本日報告された各検討班の論点については、あくまで論点であり部会や委員会として合意を得た意見ではない。

- ・河川管理者が提示した丹生ダムの計画案で大きな比重を占める環境改善容量について、「改善容量が必要になるのは空梅雨のときのみである」「空梅雨の年でも、産卵のピークである5月から6月には瀬田川洗堰の操作規則が優先するために丹生ダムは機能できない」「8月の異常渇水の場合も、6月から7月に既に空梅雨で丹生ダムの水を流していて丹生ダムはすでに空に近いはずであり、その後丹生ダムの流域だけ雨が降ることは考えにくく、これに対する効果も考え難い」「昭和14年の異常渇水をもとにしたシミュレーションで、9000万トンを琵琶湖に流入しなければならないと説明されていたが、このシミュレーションには淀川下流部の農業用水の取水実態が正確に反映されておらず、反映すれば数値は大きく変わる」という4つの点で疑問があり、実際にはあまり環境改善につながらないと思われる。環境改善は、操作規則の見直しを考えることが本筋だ。
- ·ダム班の意見素案(資料 2-2、P1)の論点1について、「琵琶湖総合開発特別措置法と改正河川法の関係が不明確」とあるが何が不明確なのか、「ダム計画は当該地域の連綿と続いてきた歴史の破壊」とあるが何の破壊なのか、説明してほしい。ダム計画を敵視しているのではないかと思う。また、「治水、利水、環境からなる3つの条件」とあるが、「環境、治水、利水」の順にすべき。

ダム計画を敵視はしていない。ダムをつくるための手続きもきちんと書いている。 ご質問いただいたことに関しては、班あるいは部会として検討した上でお答えした い。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、 「議事録」をご覧ください。最新の結果概要はホームページに掲載しております。 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会 (2003.7.19 開催) 結果報告

テーマ:これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 No.2

2003.7.29 庶務発信

開催日時:2003年7月19日(土) 13:30~17:30

場 所:伊香郡民会館

参加者数:委員8名、一般傍聴者166名

#### 1 本日の試行の会について

三田村委員から淀川水系流域委員会の役割と本日の会の趣旨について説明が行われた。

#### 2 一般からの意見発表と質疑応答

6 名の発表者から各 10 分意見発表が行われた後、委員との質疑応答が各 5 分行われた。 伊吹浩一氏

発表内容:治水、利水だけでなく、河川の生態系が維持されるような対策の検討を。環境教育の 義務化、自然環境保全管理等について具体的な方策を施策として考える必要がある、 等

#### 杉本剛氏

発表内容:琵琶湖総合開発が始まって、たった 30 年間で琵琶湖の環境が大きく変わってしまった。100 年に 1 回の洪水に備えることも大切だが、息子の代でも漁師が続けていけるような琵琶湖にして欲しい、等。

#### 永井正彦氏

発表内容:これまでの施策では、山林管理が困難な状況にある。丹生ダムは治水、利水、河川環境保全のためだけではなく、貴重な水を生産·保水する山林の保全も目的の1つとしていることを認識頂きたい、等

#### 中田重樹氏

発表内容: 天井川のすぐそばの住人は常に洪水の危険と隣り合わせ。自然環境の保全も大切だが、 日々の安全(命)が確保されていることが前提ではないか。住環境の保証をお願いし たい。丹生ダムは少なくとも今よりは生活の安心を与えてくれると信じている。等

#### 藤井孝成氏

発表内容:これまでになかったような出水や渇水が頻発し、地球温暖化が琵琶湖に与える影響は 多岐にわたっている。温暖化の影響を和らげるような治水·利水対策が必要。等

村上悟氏(流域委員会 委員)

発表内容:私たちは、利水や過疎の問題を河川管理者に任せてしまったために、そういった問題を共有できなかった。本来は、流域に住む全ての人が一緒になって考えるべきこと。河川管理者に、今、取り組んでいる問題の中で住民にできることが何か教えてもらって、取り組んでいくことが、流域全体の環境や社会にとって大事なことだと思う。等

#### 3 自由討論

「発表の内容」や「丹生ダム」について、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。< 主な意見 >

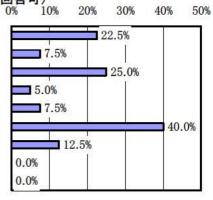
- ・琵琶湖に一番接している漁業関係者から意見を聴く機会を持って頂きたい。
- ・ダムに関して調査・検討のまま河川整備計画ができあがるのはおかしいのではないか。
- ・瀬切れや森林保全等の問題を解決するためにも、早急に整備計画を策定して頂きたい。
- ·ダムはとても大事な問題。早急に決めるのではなく、何度も議論をしてほしい。
- ·委員会では、ダムが中止された後のことについて議論されているのか。自然環境は放っておいて は守れない。人の手を加えて、保全していかなければならない。
- ·丹生ダムの地元と琵琶湖部会との間に距離がありすぎる。地元を琵琶湖部会に取り込んでもらって、議論して頂くようお願いしたい。
- ・本日の会を通じて、委員会の考え方と地元の考え方にそれほどの違いはなく、どちらも地域の将来や若者のために、良くしていきたいと思っていることがよくわかった。 など

以上

# 淀川水系流域委員会 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会に関するアンケート 集計結果

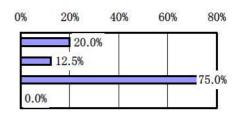
# Q1. 本日、この会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください(複数回答可)

	項目	件数	構成比
1	委員から案内された	9	22.5%
2	知人(委員以外)から案内された	3	7.5%
3	庶務から案内チラシが届いた	10	25.0%
4	流域委員会会場でチラシを見た	2	5.0%
5	市役所など公共施設でチラシを見た	3	7.5%
6	行政関係者から案内された	16	40.0%
7	インターネットホームページ	5	12.5%
8	その他	0	0.0%
n	無回答	0	0.0%
	回答者数	40	100.0%



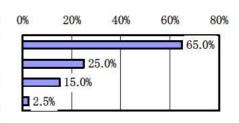
#### Q2-1. 実施する曜日と時間について(複数回答可)

	項目		構成比
1	平日の昼間がいい	8	20.0%
2	平日の夜がいい	5	12.5%
3	土・日・祝日がいい	30	75.0%
n	無回答	0	0.0%
	回答者数	40	100.0%



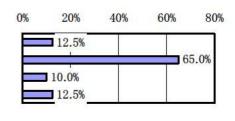
### Q2-2. 実施場所について(複数回答可)

	項目	件数	構成比
1	街中の交通の便がよい所がいい	26	65.0%
2	川の近くなど自然に触れあえる所がいい	10	25.0%
3	その他	6	15.0%
n	無回答	1	2.5%
	回答者数	40	100.0%



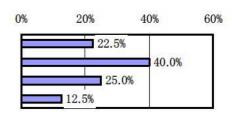
#### Q2-3. 自由討論の時間(90分程度を予定)について

	項目	件数	構成比
1	長い	5	12.5%
2	適当である	26	65.0%
3	短い	4	10.0%
n	無回答	- 5	12.5%
	回答者数	40	100.0%



## Q2-4. 本日の琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の運営方法について

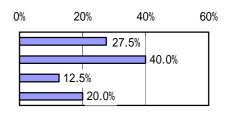
	項目	件数	構成比
1	満足している	9	22.5%
2	どちらとも言えない	16	40.0%
3	やや不満がある	10	25.0%
n	無回答	5	12.5%
	回答者数	40	100.0%



## Q3.本日の琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の内容についてお伺いします

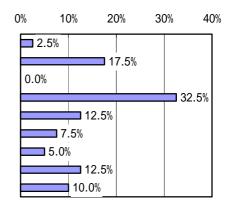
## Q3-1.本日の一般意見聴取試行の会を通して、満足されましたか。

「「「「「「「」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」			
項目		件数	構成比
1	1 満足している		27.5%
2	どちらとも言えない	16	40.0%
3	やや不満がある	5	12.5%
n	無回答	8	20.0%
	回答者数	40	100.0%



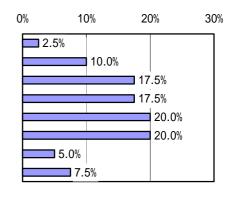
## Q5.[職業]

項目		件数	構成比
1	公務員(河川関係者)	1	2.5%
2	公務員(その他)	7	17.5%
3	NPO等関係者	0	0.0%
4	会社員·会社役員	13	32.5%
5	自営業	5	12.5%
6	学生	3	7.5%
7	主婦	2	5.0%
8	その他	5	12.5%
n	無回答	4	10.0%
	回答者数	40	100.0%



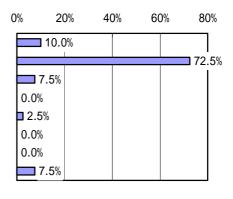
## Q5.[年龄]

	項目	件数	構成比
1	20歳以下	1	2.5%
2	21~30歳	4	10.0%
3	31~40歳	7	17.5%
4	41~50歳	7	17.5%
5	51~60歳	8	20.0%
6	61~70歳	8	20.0%
7	71歳以上	2	5.0%
n	無回答	3	7.5%
	回答者数	40	100.0%



## Q5.[お住まい]

	項目	件数	構成比
1	京都府	4	10.0%
2	滋賀県	29	72.5%
3	大阪府	3	7.5%
4	奈良県	0	0.0%
5	兵庫県	1	2.5%
6	三重県	0	0.0%
7	その他	0	0.0%
n	無回答	3	7.5%
	回答者数	40	100.0%



Q2-2.実施場所について	
3 その他	
らいろやれば良い	
l地の声が届〈所	
`ムが出きる地元で	
`ムの地元で実施すべき	
車場の広い所にしてほしい	
i点の対象となる地域etc	

	Q2-3.自由討論の時間について
30分·····1名	
60分・・・・・・・・・・・・・・・・3名	
120分・・・・・・2名	
180分·····1名	

#### Q2-4. 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の運営方法について

### 委員が欠けている

- ・委員の質問がプレッシャーになっていると思う。
- ·委員だけが質問できるのは不公平だと思う。
- ・委員の方も、一般傍聴の人も同一の席でいいと思う。

委員の人は発表者の資料について事前視察されていないと感じました。 何故なら発表者の問題に対しての解答、 返答、アドバイスが不十分なところがあったように思いました。 ある程度の把握はしておくべきと思います。

- 一般聴取者の意見を事前に参加希望と共に集めてその中からピックアップして発表する時間を設けてはどうか? ・瀬切れは琵琶湖からの逆水で河川へ流し又逆水でポンプUPすれば良い。
- ·行政議会の大量動員が目立ち一般住民の意見を反映したものとは到底思えない今日の一般意見聴取会であった。湖水の利水(用水)は琵琶湖逆水に依り、ダムを作らなくても十分に今後も心配は無い。
- 一方的な意見を言う人には最後まで善意的な対応をしてもそれは自己満足になってしまうのでは。×なら早く言うべきです。

今迄、流域委員会で出された意見を内容別にまとめてもらいたい。

多くの人の前で発言できない人への対応(意見聴取) 反対意見が発言しにくい雰囲気(、、x、無関心の同数の意見交換)

・行政が6月に作成した丹生ダム、大戸川ダムの必要性のパンフレットについて検討する会を催してほしい。 ・現在の水田づくりは、政策的に優遇されて省力化がすすみすぎているように感じる。濁水問題や水の利用などについて農業者から意見をきく機会ももってほしい。

#### 9億円近い金を使い何の委員会か

Q2-4、Q3-1の選択肢がおかしい。「やや不満がある」はかなり満足しているが、いくつか不満な点もあるという場合に使う用語であり、「満足している」の対極に位置するものではない。つまりQ2-4、Q3-1では「不満である」または「大いに不満がある」という回答を拒否してることになる。

Questionの決め方に問題があります。

Protections

今日、発表した方の意見をもって聞くべきではないかと思いました。あまりにもダムの要望に偏っており、発表された方の趣旨とずれがあると思います。もう少し頂いた意見に対しての議論をしてほしい。発表された方に今回の会をどう感じたか聞いて、次回の運営に反映してほしい。

最近流域委員会の会議の持ち方(会場・方法等に)大変大きなお金がつかわれているように聞きます。これが本当ならマスコミ等を使い一般住民に周知すべきだ!地元新聞に載せてもらうしかない

最初、かなりの時間がおしていたが委員の方の発言を控えていたため会場の人の意見は希望者のほとんどの人が 発言できたと思います。それはよかったと思います。

参加者が多いなか 会場のもち方を検討を

自由討論を多くしたほうが良い

少し一般からの意見が少ない、それぞれの立場で意見がほしい計画は河川管理者の立場も考えて時間も欲しい。

立場や職業により意見はいろいろあると思います。各種団体等の区別をして意見聴取をされたらいかがですか

部会の前に、インターネットやメールなどで、意見を募集してもいいのではないかと思う。

予定時間についてルーズである。

若者討論会ということで、もっと若い人がきていると思った。学生などにも、もっと参加してもらうようにしたらいいと思う。

特になし

## Q3-2.琵琶湖部会一般意見聴取試行の会について、ご意見、ご提案、ご感想などを自由にご記入ください。

意見聴取者を公募しながら発表できない人がいる。広く聴くことが目的であれば再考を

意見発表の場を設けて下さったのはいい試みだと思う。ダム賛成、反対の人それぞれの考え、また委員会の方々の意見が聞けてよかったが、率直にこれからどういう方向に進んで行くのか、わからないし、これはまとまらないなと思ったし、誰が決めるのかと思った。早く結論を出して頂きたいを思った。裁判とかみたいに何年もかかってほしくないです。

#### 一般意見聴取の人数を多くすること

色々な考え方もいい。基本的には、自然と共に人がいる、自然との共生が必要である。そのような中でダムを考えて欲しい。

- ・嘉田委員の質問は揚げ足取りの質問である。
- ・ドイツと日本を一緒にするな
- · 倉田委員の質問は大学生に講義しているつもりか?
- ・重要な会議に委員の欠席が多い

嘉田先生の下流の人たちの交流提案は大変いい意見と思います。ぜひ、実現したいと思います。具体的なことがありましたら、役場までご連絡下さい。地元も喜ぶと思います。

- ・気象協会の方の意見は一般意見の主旨に合わない。
- ・国交省提供の資料を使用している発表者があったがどういうことか。
- ・意見を聴く立場の委員の出席率が半分以下では会の意味がない。

聞けば聞くほど委員会への考えに向けて行くような気がする。具体的な話を示してほしい。

都市の中に住んでいる人が本当に、自然を守ると言うことを考えてるのか、疑問である。草刈を楽しくやれない、必死でやっているんですよ。地元を守ってるんですよ。都市の人は行政まかせの管理ではないか。

一般意見を議長が広く求意されたのは立派!行政のタテ割(上司から下へ)の命令ではなく。小生、西陣の織屋でしたので、タテ、スダレ、ノレンに横の糸をうたなくては織物になりません。緯を入れてこそ布になるのです。

現場の生の声を聞く事ができてよかったです。

この試行の位置づけをはっきりさせるべきだ。聴取方法の開発なのか意見を聞いて、流域委員会の提言に反映させるものなのか。

意見に対して、委員会からの質問を事前に集めて整理して、質問すべきだ。

一般意見の反映方針をし整理して発表すべきである。

#### 地元の意見、流域の住民の意見が聞かれてない

- ・地元への意見聴取は大事であると思う。
- ・一方、一般住民の意見聴取はいずれにしても、全員、全意見がムリであるということを認識すべき。その意味で、 余り回数を重ねることは意味が無い。
- 出口がわからない
- ・説得されて、ダムにOKされたゆえの人に対して、自ら正当性を主張せよ、とは本末転倒ではないか。気の毒である。

職業別に意見を出していただきたい。

狭い地域での討論も必要と思う

各町単位 または直接ダムに関係する地域の意見発表

- ・試行の会と言って聴きっ放しにならないよう願う。
- ・地元の意見、心情を理解してほしい。
- ・委員の結論ありきの会議では困る。

前回は学生の討論会という感じがあったが今回は社会人の方ばかりで、意見が身近に感じました。ただ、漁師の方が、横の余呉町役場の方を責めるような発言があった時には、どうなるかと思いました。魚が減ったのは、行政だけでの責任ではないと思います。漁師の方も含める人間が便利さを求めたからだと思います。

- ・ダムをやめた場合、代替案はもちろんのことダムを予定していた地域の今後の施策も検討する必要が委員会にはあるのではないかと、今日の発表者の意見をきいてその思いを強くした。(委員会の検討範囲は広がるのではないか。)
- ・琵琶湖の深底部の水質悪化がひどいという漁業者(一般傍聴の方)の話をきくことができたが、その水質の程度にかかわらず、この委員会と琵琶湖を"直接"管理している滋賀県の淡海の川づくり委員会が意見交換してもよいのではないかと思う。
- ・高時川、姉川の堤外民地を守ることが丹生ダムを造る目的として無視できないのではないだろうか。堤外民地は、 早期に買収すべきだと思う。
- ・地元の補償のためにダムを造るのではないはずなのに、それが一番の目的になっているように感じた。ダム建設による補償であるまちづくりとは切りはなして、純粋に必要性を検討して欲しい。

#### Q3-2. 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会について、ご意見、ご提案、ご感想などを自由にご記入ください。

ダムをつくれば砂が下流に来なくなり湖岸の生態がくずれ、生態に悪を及ぼすのでダムはダメ

治水対策について様々な意見に触れる事ができて良い経験ができた。私はダム建設には反対の人間なのだが、 安易に「建設反対」と言うのはいかがなものかと思うようになった。住環境と自然環境の治水対策による両立を目指 すには何をするべきなのかを考えてみたいと思う。

#### 分科会方式として分散討議をしたらどうか。

・本日の会には行政サイドの動員がなされ、町会議員が大挙して来ている。利権があるかどうか解らないが推進派ばかりが非常に目立ったと思う。自然破壊の最たるダムは絶対反対であるが地元の賛成議員が多く、意見として出せない自分が恥ずかしく思う。ダムに代る方法は多くある。まして20~30年を眺めたら方法はある筈である。

もっと先生方の専門分野での勉強を高めていただき公開して欲しい。

やはり年齢層が高いのがとても気に掛かります。私も友人など、身近な人たちを誘ったりする事も大切だと思うのですが、全く違った立場の若者の意見を聞きたいと思いますので、若者を集める為の努力をお願いします。

#### ・流域委員の発表は不満

・琵琶湖部会委員からの意見発表はダムの建設等の内容の考え方を聞くのだから藤井氏の貴重な時間を取って発表することはない!委員だから委員の中で提言し、後日一般に発表すれば良い。委員同士のほめ合いは滑稽な情景でした。

流域委員会委員の皆様にお願いしたい事があります。委員会の結論が出れば終わられるのですか。 土地に住む住民はずーっと住み続けます。意見を言いっ放しにしないでくださいネ。

## Q4.本日の会は、21世紀の社会の主役となるべき若い人たちから意見を伺うことを主眼において開催しました。 若い人達からの意見聴取方法について、ご意見、ご提案等あれば、ご記入ください。

学生の方は1人ぐらいにしてやはり社会人の人を中心にした方がよいと思います。仕事を持って生活している人の発言は、責任を持った発言になります。学生の人には悪いですが、責任を持って発言される方もいるとは思いますが、やはり重みが違うと思います。

学生の方の思いを聞くということも大切だと思いますが、河川整備計画策定には意見がひろすぎると思います。

環境問題について関心を持ってもらうことが最も重要ではないかと思う。意見聴取としては・・・高校・大学等の学校に頼む・・・とか。ただ、これは学生の意見しか聞けないのが欠点か。良い方法が提案できずに申し訳ありません。

今日は、ステイクホルダーの各々が数多く集まっていましたが、その人々の責任として、若い人たちを集める事は不可能でしょうか?高校の教諭などにも広報してみては?専門性や知識にあまりにも縛られた会では面白味がなくなるのではないでしょうか?たまには初心に帰る意味でも専門的な縛りをもうちょっとなくしてみては?と思いますが・・・

現在生活を守っている年代、水没地域住民の意見を聞いてほしい。

## 今後も期待する

事前に若い人の意見を提出して貰ってそれに基づいて意見を伺わないと本意の活発な考えが出てこないのではないか。または20年~30年を見た意見であれば今から20~30年前の状態はどうであったかということも検証する必要があると思う。成程時間の経過による変化も解るが原点に返ってみることも肝要と考える。自然に返ろう。

## 児童、生徒(学生)学校を対象に

女子の方の参加が非常に少ない、女子が参加出来る様に考えて行かねばと思います。

ダムが全てでないと思います。ダムに替わるものが何かと聞かれても私は想像もつきません。今日、いろいろな方の意見を聞いて、ダムも必要だと思うし、自然を守ることも必要だと思いました。治水、治山、自然環境を守る等々、全てをクリア出来るのは何ですか。私は教えていただきたいと思います。

ダムの建設を今一度立ち止まって考えるのなら、建設の話が立ち上がった時点でいうのならわかるが、地域の土地を提供した住民の実情を考えることと、下流流域の安全を考えなければならない。一日も早くダム本体の工事を望みます。

- ・とてもよかったと思います。が少し残念に思ったことも多かった。
- ・若い方達が意外に保守的なことにも驚いた。
- ・ダムに関しては、私個人としては絶対反対です。
- ・治水に関しても氾濫受容型を是非とも考えて欲しいし、また、国がもっと理解を深めていけるよう、住民への説明が必要と思う。
- ・計画を早く作成してほしいという若い方からの意見がありましたが、もっともっと議論を重ねていく必要があると思い ました。

21世紀半期(前)は森林保全の重要な世紀であると言われております。20世紀後期造林の後始末はこの時です。山の間伐をしないと治山、治水はできません。暗い林地では災害の危険が大きいのです。また環境にも病虫害の発生もあります。今、手当てをしないと将来に禍根を残します。ダム工事建設が遅れ中止にでもなったら大変なことになります。森林保全に最大の努力するのが国民の責務です。みなさん真剣に考えていこうではありませんか

#### 年齢層を広くやって下さい。

もう少し若い世代(小中高生etc)から討論ではなく授業や観察会などを利用して、アンケート等をして、意見を集めて欲しい。

- ・若い人だけ発表とかの時間を設けたらいいと思う。
- ・各識者の方ばかりが発表しているとなかなか出来ないと思う。
- ·若い人に意見を聞くという意味は何か?目的を明らかにして下さい。
- ・実際、今回も若者の会になっていない
- ・若者の参集が少ない
- ・若者の発言が少ない

若い人達の集まりやすい条件、発言しやすい環境について、若い人たちの意見を聞くこと。大人(委員の人たち)の都合で日時は場所を決めてはダメ。

単に年齢で若いとか、老人に分けることには反対

高齢になっても未知の体験や知識の吸収に意欲的な人もいれば、若くても無気力な人もいる。「若い」の定義は年齢ではなく、成長(さまざまな経験をして積み、正しい知識のを吸収する)意欲で定義するのが良いと思う。

若さの発口として良い意見でしたが、過去の旧式をご存知なく、今の世での現実からの発言である気がしました。

私はびわ町大浜です。中田氏が発表された隣字となります。私も河川の立木等で町役場に要望を3年1度提出します。本日の中田氏の発表は大変感銘を受けました。今後も若人の発表機会があれば、又発表のチャンスの場を与えてやって欲しい。

若者の意見を云々とのネライでしたが、なかなか、上手くいかないようでご苦労さまです。お年の方の意見はなかなか要領を得ないお話が多くてつらいですね。もっと地元の若者の意見が聞けるかと思いましたが、少しガッカリでした。年寄りの長話が多すぎましたね。

# 第2回琵琶湖部会検討会(2003.8.7 開催)結果報告

2003.8.8 庶務発信

開催日時:2003年8月7日(木) 17:30~20:00

場 所:京都弁護士会館 地階 大ホール

参加者数:委員8名、他部会委員1名

#### 1 決定事項

·次回琵琶湖部会(8/25)に提出する検討班としてのとりまとめ案は、各検討班のとりまとめと本日の議論の結果および委員からの意見をもとに、中村リーダーを中心に作成し、その後、各委員に検討を依頼する。

・具体的な整備内容シート(第2稿)への意見募集(7/31締切)について、意見が出ていない 内容については再度担当委員に意見を求める。

#### 2 検討内容

) 説明資料(第2稿)の検討について

各検討班(ダム、水位、連携)の論点のとりまとめ(第24回琵琶湖部会資料2-2)および資料2-1「具体の整備内容シートに関する意見の整理」をもとに、資料2-1の「(3)調査検討の基本方針に関わる意見」の論点についての審議や問題点の整理、部会としての意見とりまとめにむけての全体としてのトーン(どのような形でどこまで強く言うのか等)や方向性の確認を行った。

主な意見交換の内容は、「整備内容シートの治水の部分に対する琵琶湖部会としての意見の出し方」「他省庁との連携等についてどこまで踏み込んだ意見を出せるか」「高時川の堤外地の対策」「ダムの目的」「ダムの代替案の検討」「整備計画の内容に優先順位」等。

) 今後の予定について

次回部会(8/25)までの作業として、上記「1 決定事項」の通り決定した。なお、中村 検討班リーダーより、とりまとめ案の作成にあたり、委員に分担をお願いする可能性がある が、その際には協力してほしいとの要請があった。

以上

このお知らせは委員の皆様に会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

## 第8回淀川部会検討会(2003.8.7 開催)結果報告

2003.8.8 庶務発信

開催日時:2003年8月7日(木) 12:30~16:00

場 所:京都弁護士会館 地階 大ホール

参加者数:委員 16 名(うち1名は部会長の要請により参加)河川管理者 19 名 他部会委員2名

## 1 決定事項

·次回の部会検討会は、委員のみで、8月22日(金)13:30~17:00に行う。

·各班の班長は、8月18日(月)までにとりまとめ案を庶務へ提出する。

## 2 検討内容

委員による情報共有と意見交換

河川管理者を交えた意見交換に先立って、委員のみで、前回の部会検討会で議論となったポイントの情報共有、本日河川管理者に確認しておくべきことの確認が行われた。

説明資料(第2稿) 具体的な整備内容シートについての意見交換 委員と河川管理者による意見交換が行われた。主な検討項目は以下のとおり。

天ヶ瀬ダム、塔の島地区の一連の開発について(琵琶湖周辺の浸水被害との関係、1500m3/sの整備の必要性、現状で実施可能な対策、ソフトによる代替案の可能性等) ダムに関する環境調査(環境調査の内容等)

琵琶湖周辺の浸水被害軽減のためのソフト対策(狭窄部上流と同じように土地利用規制や立ち退きの必要性等)

天ヶ瀬ダム、塔の島地区の開発に関しては、「琵琶湖周辺の浸水被害を軽減するための後期放流の緊急性をどの程度と考えるかがポイント」「現在の施設でどこまでできるのかを十分検討すべき」等の意見が出された。

#### <河川管理者への要請>

委員から提出された、見直し中のダムの過去の計画の一覧表を作成頂く。

次回部会の内容および今後の予定について

次回の淀川部会検討会(8/22)では、各班のとりまとめ案をもとに議論を行い、8月26日の部会にて部会としての意見をとりまとめ、9月5日の委員会に提出する。

以上

このお知らせは委員の皆様に会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

# 第5回猪名川部会検討会(2003.8.6 開催)結果報告

2003.8.8 庶務発信

開催日時:2003年8月6日(水) 16:00~19:10

場 所:ax ビル 4階 アクスネッツ Aルーム

参加者数:委員8名

### 1 決定事項

・本日の議論、これまでに文書で頂いた意見をもとに、部会長、部会長代理、田中リーダーで猪名川部会としてのとりまとめ素案を作成し、8/20 頃に各委員に意見照会を行う。集まった意見をもとに可能な範囲で修正し、9/2 の部会に提出する。

## 2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況、7月22日(火)の猪名川流域現地視察の状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料 2-1「猪名川部会とりまとめについて」をもとに、説明資料(第2稿)および具体的な整備内容シートについて意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

狭窄部(目標とする降雨規模の妥当性、決め方/浸水軽減策の考え方/開削を代替案と することの是非)

- ・目標とする降雨について、既往最大といっても猪名川の場合は、他の狭窄部と比べて 過大ではないか。他の狭窄部の水準に合わせる方が妥当なのでは。
- ・提言の考えを踏まえ、開削は最後の手段として考えるべき。
- 余野川ダム(環境に関する影響調査の方法、体制について等)
- ·狭窄部の浸水対策、一庫ダムの治水能力向上、余野川ダムについても、代替案の検討が十分ではない。
- ·資料2 1 に記されている、「ダムについて別の委員会を設けて検討」を部会意見とする場合には、流域委員会との関係やメンバーも明確にしておくべき。
- 環境関連(猪名川の特性の反映/外来種対策/水質/高水敷きの切り下げ等)
- ·猪名川の特殊性(開発が進んでいて保全すべき自然環境が残っていない、帰化率が高い、河川敷の利用率が高い)を踏まえた記述があるべき。

利用関連(グランド縮小の方向等)

治水関連(水田等の貯留能力維持/土地利用規制、誘導による対応等)

·水田の貯留能力の維持を言うのは良いが、その効果(大洪水には対応できないこと) も記述しておくべき。

以上

# 第5回環境・利用部会(2003.5.29 開催)結果報告

2003.6.6 庶務発信

開催日時:2003年5月29日(木) 13:30~17:00

場 所:カラスマプラザ21 8階 大ホール

参加者数:委員 19 名、他部会委員 1 名、河川管理者 18 名、一般傍聴者 91 名

## 1 決定事項

議論が分かれた「ゾーニングの設定」に関しては、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理し部会意見案を作成して、次回部会にて検討する。

## 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告(提言とりまとめ以降)」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

「説明資料(第1稿)」および「具体的な整備内容シート」についての議論

資料 2「環境・利用部会のこれまでの議論とりまとめ案(「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」に対する意見・提案)」を用いて、第1稿に関する意見交換が行われた。

## ゾーニングの設定について

自然環境保全の目標を達成するための手段としての「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで下記のとおり議論が分かれたため、「1決定事項」の通り、次回部会までに検討会を開催して論点を整理し、部会で意見案を検討することとなった。

ゾーニング設定肯定意見:環境保全のための目標を実現する手段としてゾーニングを設定す

べき / ここだけは手を付けない、という区域を設定すべき

ゾーニング設定否定意見:利用を促進する恐れもあるのでゾーニングは必要ない / ゾーニン

グは人間側の論理ではないか / 水系全体が保全されるべきなので

ゾーニングは必要ない

## 資料2に対する主な追加意見

#### <自然環境、水質>

- ・森林や琵琶湖の保全など、国土交通省の権限外にあるが河川に影響があると考えられる部分 については、何らかの働きかけをすべきであり、その方策を計画には盛り込むべき。
- ・「事業の評価」といった場合に、ダムによって失われる自然環境の評価等、プラス面だけではなく、マイナス面の評価も行っていくべき。また、マイナス影響がある場合、再生(森林 伐採に対する植林など)の義務づけも盛り込む必要がある。
- ・望ましい河川、河川水質を維持するための管理方策を、流域界にまで視野を広げて理念として記してほしい。
- ・水質管理目標としては、生物指標 (イタセンパラが棲めるなど)を目標とした方が分かりやすいのではないか。その際には、1種類ではなく複数の種類を基準とすべき。生物指標は分かりやすいので住民のモニタリングへの参加、環境教育面からも重要である。
- ・水質を管理するためには、汚濁の発生源を特定できる観測網をどうつくるか、得られたデータをどう発信し利用するかが重要なポイントとなる。
- ·今後増加すると考えられる産業廃棄物処理場等への規制の方策や考え方を盛り込むべき等。 <利用>
- ・水上バイクの利用規制を明確に位置づける方向で今後検討すべき。

·河川敷利用について、短、中、長期のグランド等の段階的削減イメージを明記すべき等。

## 委員会への提案 (検討班の設置)について

「説明資料(第1稿)で記されている協議会や委員会の、他省庁との連携も含めた全体的な関係や内容」「河川流入総負荷量管理方策」「河川レンジャー」について、「総合的な検討が必要であるため、委員会のなかに検討班等を設けて検討を進めた方がよいのではないか。運営会議に諮って頂きたい」との提案がなされた。

検討班結成案については、部会長が運営会議に伝えることになった。

## 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から「水上バイクには全面規制を、プレジャーボートにはエンジン規制等を行っていくべきだ」といった発言がなされた。

# 第1回環境利用部会検討会(2003.7.8 開催)結果報告

2003.7.30 庶務発信

開催日時:2003年7月8日(火) 15:00~18:00

場 所:京都リサーチパーク 2階 ルーム 1、ルーム 2-A、ルーム 2-B

参加者数:委員17名、他部会委員1名

1 決定事項:特になし

### 2 審議の概要

本日の検討会の進め方

部会長より、本日の検討会の進め方や今後の審議の進め方等について説明が行われ、7/12 の委員会で中間報告を行い、8/25 の次回部会にてとりまとめ案の検討をめざすことが確認された。

## 説明資料(第2稿)の検討について

全体で、ゾーニングの考え方や河川環境の基本的な考え方について意見交換が行われた後、自然環境班、水質班、利用班に分かれて、資料 2-1「説明資料(第 1 稿)および(第 2 稿)等の環境利用部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに意見交換が行われた。その後、再度全体で集まり、各班での意見交換の内容について報告が行われた。

最後に、部会長より、次回部会までのとりまとめの進め方について、「今後も委員から意見を出して頂き、最終的な案のとりまとめは部会長と部会長代理に一任頂きたい」旨が確認された。

#### <全体での意見交換>

6/17 に開催された、「ゾーニングに関する検討会」の内容報告をもとに意見交換が行われた。

自然回復·保全のための地域指定(ゾーニング)および河川環境の基本的な考え方(マスタープラン)について

- ・環境保全の目標を具体化するための何らかの手法が必要であるが、地域指定のあり方に ついては地域の将来像も含めて今後検討していくべきであり、現時点で具体的には示せ ない、との考えが確認された。
- ・「地域指定を検討するには、環境保全や回復の目標や進め方を示した考え方(マスタープラン)が必要」「目標は、委員会、専門家、住民、自治体等を含めた議論を経て設定されるものであり、そのための具体的なステップやプロセス(専門家、住民を交えた議論の場の立ち上げ等)を説明資料に追加していく必要がある」等の意見が出された。

## <検討班での意見交換>

#### 自然環境班

- ·自然環境の保全·回復はピンポイントで考えるのではなく、連続性のある面的な広がりを考慮し全体として考えるべき。
- ・地域の特性に応じて個別に保全・回復策を検討することが重要。
- ・地下水は自然環境を考える上で重要な資源であり、今後議論が必要。また、外来種対策 については自然環境面からの議論が必要。
- ·河川環境に関して「検討」となっている事項は、河川管理者も委員も分かっていない事

が多いため、今後、どのように検討していくべきか、プロセスを委員会が明確にすべき。 ・自然環境と治水、利水を対等に考える、という河川法の理念に基づいて、例えば、ダム については環境へのマイナス面をきちんと考慮して代替案を考えるべき。

#### 水質班

- ・従来、河川管理者にとって外から与えられるものであった水質について、流域全体を見渡して管理する方向へ進めるべき。
- ·水質と水量を流域全体で統合的に把握し、考えるべき。量と質のバランス、関係が分かるような仕組み、場が必要。
- ·水質の目標設定をどこでどのように行うかを明確にすべき。
- ·水位、水量について、生態系、生物多様性への影響や水需要、水利用、治水との関連等 を総合的に把握し議論できる場を設置すべき。

#### 利用班

- ・水面の利用に関して、提言では、推進すべき利用と規制すべき利用を峻別すると述べているが、説明資料では水面利用に関しては規制すべきものの記述はあるが、推進すべきものが記載されていない。生態学的な面も考慮して規制について検討すべき。
- ·河川敷の利用については、河川敷の将来の在り方を示すマスタープランに基づいて、グランド等を堤内地に戻すためステップを示していく必要がある。
- ・漁業については、琵琶湖などの内水面漁業と河川で行われる漁業とは、根本的に異なった扱いになっており、こういった点についても検討・考慮した内容として頂きたい。
- ·関連施策として述べられている、「4.8.1 淀川河川公園」に記されている、「淀川河川公園基本計画改訂委員会(仮称)」の内容を明確にすべき。

以上

# 第 4 回治水部会(2003.4.14 開催)結果報告

2003.4.21 庶務発信

開催日時:2003年4月14日(月) 9:30~12:30

場 所:大阪ガーデンパレス 2階 松の間

参加者数:委員 11 名、他部会委員 1 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 145 名

1 決定事項:特になし

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに報告が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する意見交換

河川管理者より資料 2-3-1「ダムに関する説明資料」、2-3-2-1「宇治川塔の島地区改修計画説明 資料」、2-3-2-2「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」を用いて説明が行われた。その後休憩を挟んで、 委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換 が行われた。

瀬田川洗堰操作規則の考え方

- ·操作規則は河川法の改正以前に合意されたもの。改正河川法と当流域委員会からの提言をうけて、 再検討されるべき。
- ·合意の妥当性も含めて検討し、必要であれば関係者の同意を得ながら変更する。(河川管理者)
- ・整備計画には、今後の検討の方向性なども明確に記すべき。 等

宇治川塔の島地区改修計画について

#### ダムについて

- <治水の理念転換を受けたダムのあり方>
- ·提言を受けて、治水面で従来の考え方からどう変わったのかを説明頂きたかった。(部会長)
- ・我々は、提言に記されている治水の理念転換、ダムのあり方に沿った考え方でダムについて考えており、次の委員会ではそのような観点から説明したい。具体的には、従来のような、「下流のある地点で何 t/s の流量をカットするために上流のダムを位置づける」という説明にはならない点が大きな転換点だと思う。(河川管理者)等
- <ダムの検討、説明にあたっての留意点>
- ·ダムの必要性を説明する際には、タイムスケールを考えた対策の違いを踏まえた説明とすべき。
- ·ダムについては、様々な代替案の検討、リスクマネジメントの面からの検討、水需要管理の立場からの検討、ダム周辺の自然環境面も含めた検討等を行って頂きたい。
- ・次回の委員会で我々が提示するダムの資料、説明について「不足している」という場合には流域 委員会からの要請に応じて、それ以降に追加の説明や資料提出を行う。「これで議論を打ち切っ て下さい」とは一切言わないので、部会や委員会で議論をし尽くして頂きたい。(河川管理者)等
- 一般傍聴者からの意見聴取
- 一般傍聴者3名から「洗堰操作規則の見直しは計画中のダムで対応すればこれまでの上下流の合意に抵触しないのでは」「日吉ダムでは貯水率何%まで放流しているのか」「青野ダムの魚道について建設後に住民等に意見を聴くやり方は疑問」「ダムについて建設費用の負担方法等、財政面も一般に説明してほしい」等の意見が出された。

# 第1回治水部会検討会(2003.6.7 開催)結果報告

2003.6.27 庶務発信

開催日時:2003年6月7日(土) 10:00~12:00

場 所:池坊短期大学 地下1階 アッセンブリホール

参加者数:委員11名、河川管理者24名

### 1 決定事項

・治水部会としての意見書のとりまとめのリーダーを江頭委員とする。メンバーや審議の進め 方については、江頭委員に一任する。

·委員は、第 1 稿に記述されている各事業について、その実施·検討の妥当性、実施·検討にあたっての留意点、実施·検討の内容について意見を提出する。

・次回の治水部会は、6月20日の第22回委員会以降に開催する。

## 2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、今回の検討部会の開催趣旨について説明があった後、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

今後の議論及び部会の進め方について

庶務より、資料 2-2「今後の部会における検討について」の説明が行われ、8 月末を目標に治水部会としての意見をとりまとめることや、それまで部会および検討会を開催していくこと等が確認された。その後、意見書のとりまとめの進め方について部会長より提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。また、資料 2-2 の 4 ページに挙げられている検討項目等について、提言にはなかった維持管理等も含めて全ての項目について検討すること等が確認された後、「堤防強化」「流域対応」等について意見交換が行われた。

以上

# 第2回治水部会検討会(2003.6.28 開催)結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時:2003年6月28日(土) 13:00~16:00

場 所: ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室 5

参加者数:委員 12 名 他部会委員 2 名 河川管理者 18 名

### 1 決定事項

·次回は7月7日(月)13:30~16:00 に部会検討会を開催する。

## 2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

)委員からの意見について

意見とりまとめリーダーと部会長で決定した役割分担に基づいて各委員が提出している意見について、主に資料 2-3 補足 (1) に基づいて、「環境流量と治水」、「流砂の遮断とその対策」、「洪水対策と土地利用」、「高規格堤防」、「堤防強化」「治水と環境の両立の実現」等について意見交換が行われた。「堤防強化」については河川管理者から、現在技術的な検討を行うため活動している専門家による堤防強化委員会の概要についても説明があった。

) 次回部会の内容および今後の予定について

各委員は、次回部会検討会(7/7)で議論できるよう、本日配布された説明資料(第2稿)の通し版をもとに、全体を精読したうえで意見の追加·補充を行うよう部会長から要請があった。意見の締め切りは7月3日(木)午前10時とする。

以上

## 第3回治水部会検討会(2003.7.7開催)結果概要

03.8.21 庶務作成

開催日時:2003年7月7日(土) 13:30~16:40

場 所:京都リサーチパーク 2階 ルーム1

参加者数:委員 10 名、他部会参加委員 2 名 河川管理者 24 名

### 1 決定事項

·次回の部会は 8/25 に開催し、部会としての意見とりまとめ案を議論する予定。それまでに、 メールやファクス等を用いて意見交換を行い、とりまとめを進める。

#### 2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会 及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

### 説明資料(第2稿)の検討について

資料 2-2「説明資料(第 1 稿)および(第 2 稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員が河川管理者に確認しておきたい点、特に強く言っておきたい点などを発表し、それをもとに委員と河川管理者とで意見交換を行った。

### <主な議論、意見>

・塔の島地区の 1500m3/s 整備計画の必要性に疑問を感じる。S28 年洪水時、宇治地区では 1700m3/s が流れて破堤しなかったと聞いている。塔の島地区の疎通能力をどの程度と考え るべきかが、今後の議論の大きなポイントになるので、堤防強化によって越水しても破堤 を回避できるようになれば、整備計画の内容が大きく変わってくるのではないか。

航空写真等によって、S28 年洪水時の塔の島地区の状況について整理する。(河川管理者)

・長期的な対策として、洪水被害の拡大を食い止めるために、ある箇所で堤防を切り下げた り、幹線道路を嵩上げして一種の輪中堤のようにする等の対策を考えておく必要があるの ではないか。

堤防の切り下げについては、河川管理者の中でも議論をしたが、現実的には非常に難しい。しかし、長期的には、出てきてもおかしくない話だと思っている。(河川管理者) 北上川では、二線堤の機能を持たせるために道路を嵩上げしている地域もあるでの、あり得る話だ。(河川管理者)

実際に淀川河川事務所管内で二線堤が可能な地域を探して現地視察を行ったが、地元の反発が非常に強かった。やはり、土地の利用規制も含めて、協議会等によって時間をかけて議論していく必要がある。(河川管理者)

## 森林が河川に与える影響について

・水源地域の森林は、林地土壌が劣化し、さらに近年の人工林化に追い打ちをかけられて、

本来の保水機能や土砂流出防止機能が極端に低下している。森林の機能を過大視することなく、計画を立てて頂きたい。森林の流出率を 0.8 なり 0.9 なりで計算しているが、もう少し過小評価して計画を考える必要がある。

- ・森林は、その保水能力によって治水面への効果がある一方で、水を溜めてしまうので河川 への流出量が減少し、川の水量が減ってしまう。森林については、多面的に考える必要が ある。
- ・河道内の植生についてしっかりと考えて頂きたい。川の中で本来のように土砂が動いていれば、河道内で植生は育たない。今後、河川の土砂移動の環境を整えていく上で、「植生が育たない程度の土砂移動」を基準にして考えてみてはどうか。

ハザードマップ等による住民への情報提供について

- ·ハザードマップの周知率が低すぎるのが問題ではないか。周知率によって、ハザードマップの効果が違ってくる。
- ・河川管理者は、ハザードマップの作成に関して、自治体への支援等を行っているのか。 資金的な支援制度はないが、技術的な指導を行ったり、計算シミュレーション等を担 当したりしている。自治体は、これを受けて避難経路や避難場所を作成している。 ハザードマップの作成、周知の主体である自治体への河川管理者の関与の仕方を整理 してはどうか。
- ・一度でも地図の配布を行ったなら、それは「周知」と言える。住民側も知る努力をするな ど、意識しておくべき。

## 狭窄部の治水対策の目標設定について

・猪名川の狭窄部については、既往最大規模の降雨を解消することを目標にするのは過大ではないか。他の狭窄部の場合、既往最大規模は 1/80~100 の降雨だが、猪名川流域の場合、1/4000 となっている。この降雨による浸水被害の解消を目標としてもクリアできないのではないか。

説明資料では、破堤による壊滅的な被害の回避のために、下流の堤防強化をしていくことを前提としている。その代わりに、地域的な特性を考慮して、狭窄部上流については一律で既往最大規模の降雨を目標としている。我々としては、過去に経験したものに対して「できない」とは言いにくい面もある。(河川管理者)

·猪名川の上流は S35 年洪水 (1/4000 の降雨)を、下流は S28 年洪水 (1/100 の降雨)を整備の目標としているが、これはおかしいのではないか。

下流の堤防の強化が完了するまでは、狭窄部を開削しないということなので、狭窄部 上流では既往最大規模の降雨を目標とした。(河川管理者)

これまでの治水の考え方を転換しており、下流については従来のような目標を設定する考え方はしていない。治水効果を示すシミュレーションの前提条件として、\$28 年洪水を用いただけである。(河川管理者)

#### ダムの代替案について

・これまでの地元との経緯や他省庁との協議が必要であることを理由にして、いくつかのダムの代替案を検討から外すのは、提言の趣旨に反している。ダムを中止するのではあれば、中止した場合に地元や自治体にどのような対応を行うかまでを含めた代替案を考えなけれ

ばならない。

- 「ダムはつくらない」ということを前提としなければ、本当の代替案は出てこない。
- ・今までつくられてきたダムがどのような欠点を持っているかについても記述しておく必要がある。その上で、それを技術的にフォローしていくのかも併せて記述しておくべき。また、穴開きダムや洪水時のみ水を貯めるダムなど、従来とは全く違った視点で考えるべきだ。
- ・すぐには実施できないとしても、電力ダム等の治水ダム以外のダムに、治水目的を盛り込んでもらうよう交渉していくべきだろう。

### 各種の協議会への住民参加について

・水質管理協議会や河川保全利用委員会等の協議会や委員会に住民が入るのかどうか、説明 資料を読むだけでははっきりしない。どの協議会にも住民との連携について記述されてい るが、直接、住民が入るのかどうかを明記したほうがよい。

住民との連携は必要だと思っているが、住民の方に入ってもらう方がいいのか、意見を聴く方がいいのか、いろいろなパターンがあると思っている。これを意識しているため、説明資料の記述に差がある。あやふやな記述になっているのは、まだはっきりしていない部分となっている。(河川管理者)

今から全てを決めてしまうのではなく、柔軟に対応できるように、その旨を明記した上で、あやふやなままにしておく必要もあるだろう。

·住民の意見を治水に反映していくのはとても難しいだろう。例えば、堤防強化について、 地域によって住民の意見が違っていた場合、それをどのようにして反映していくのか。

堤防強化の工法は、地域の方々と話し合っていく中で対応できるのではないかと思っている。ただし、堤防に弱点が出来てしまう場合には、できる範囲内でということになるだろう。(河川管理者)

説明資料(第2稿)の「洪水時の対応」について

- ·第2稿では、治水·防災のソフト対策で、直接関わることが出来ない分野について、 「対策 の検討を支援する」というような記述になっている。河川管理者から推進していく姿勢が 必要だ。
- ·第 2 稿の 36 頁「洪水時の対応」の項に記述されている各種の施策は、平常時に実施しておくことであり、「日頃から備える」の項に移動した方がよい。「洪水時の対応」の項には、平常時に備えたことをいかにして活用していくか、例えば、広域防災施設を実際にどのように動かすのか等を記述すべきだ。

我々の言葉で言えば「危機管理対応」として書くべきことを、「洪水時の対応」の項に 記述した。(河川管理者)

そうであれば、あらたに「危機管理」の項を設けた方がよい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

# 第4回利水部会検討会(2003.8.2 開催)結果報告

2003.8.8 庶務発信

開催日時:2003年8月2日(土) 9:30~13:00

場 所:京都リサーチパーク 4階 AV会議室

参加者数:委員9名、河川管理者25名

### 1 決定事項

・第5回利水部会検討会を8月22日(金)9:30~12:30に行う。河川管理者からの提供資料 については、事前に庶務から各委員に送付する。

· 8/18 × 切で委員は意見を提出する。

## 2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の開催状況等の報告」をもとに報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

) 河川管理者からの説明と質疑応答

河川管理者より、資料 2-2-1「水マネジメント懇談会提言」、資料 2-2-2「利水部会からの依頼に対応する資料」について説明が行われた。説明に対して、委員から出された主な意見は以下のとおり。

- ・水マネジメント懇談会の提言内容は、従来通りの供給管理の視点から考えられたものであり、流域委員会の提言の理念とは大きく異なっている。
- 「実力低下」という言い方はおかしい。降雨量が減っているのであり、ダムの機能が低 下している訳ではない。誤解を招くのではないか。

資料 2-2-2 は、「ダムによる供給可能量が減っている」という結論をどのような計算に基づいて言っているのかを説明したものである。(河川管理者)

·ダムによる供給能力と最大取水量(実績)を比較したグラフについて、需要が供給を上回ったという見方もあるが、「過去の供給能力でも一定量の取水が出来ていた」と見ることもできる。

### )委員による意見交換

河川管理者からの説明も踏まえ、部会意見とりまとめにむけた意見交換が行われた。主に、「淀川における利水面での特性把握」、「水需要の精査確認と河川管理者から提出頂くべきデータ」、「用途転換の方向性」について意見交換が行われた。

説明資料(第2稿)の利水部分の記述については、「他の分野と比べて提言との開きが最も大きい。現在の河川管理者の権限を考えると、具体的な施策を書き込むことは難しいとしても、理念や考え方の部分で水需要管理をめざす方向性を打ち出すべき」という意見が出された。

## < 河川管理者への依頼事項 >

·次回部会検討会にて、現在把握している各水道事業者の水需要予測値と予測根拠を 1、 2事例提出頂く。

以上

# 第1回住民参加部会検討会(2003.7.4 開催)結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時:2003年7月4日(金) 17:00~18:45 場 所:ぱ·る·るプラザ京都 7階 スタジオ2

参加者数:委員10名 他部会委員1名

### 1 決定事項

·住民参加部会としての意見とりまとめのリーダーを山村委員、サブリーダーを荻野委員とし、 下記の班に分かれて論点、意見を整理する。

理念班: 田村委員、 嘉田委員、 <u>畑委員</u>、 <u>山村委員</u>、 <u>米山委員</u>

実践班: 塚本委員、 田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員

展開班: 川上委員、 村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、(山本委員)

注1) は班長、 は副班長

注2)欠席した委員(下線の委員)は、出席委員で相談の上担当を決定した。

注3)カッコ内は7/4の検討会に他部会から参加していた委員。

- ·次回住民参加部会検討会(委員のみで開催)は8/18~20の間で日程調整を行う。
- ·次回住民参加部会は8月28日(木)15:00~18:00 に開催し、班毎の検討をもとに部会としての意見の最終的なとりまとめを行う。

## 2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

) 今後の検討課題および審議の進め方について

意見とりまとめに向けての審議の進め方について意見交換が行われた。第1稿について 当部会および他部会も含めて意見が数多く出されており、今後は検討の角度を変え絞り込 んで検討を行う旨の部会長の提案をもとに、「1 決定事項」の通り班毎に検討を行うこと となった。

## ) 今後の予定について

各班は、班長、副班長を中心に 8/8 を目途に論点や意見を整理し、意見がまとまった段階で部会委員全員から意見を伺う。各班でのとりまとめおよび次回検討会(8/18~20 開催)、次回部会(8/28 開催)での議論をふまえ、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長、副班長が、部会としてのとりまとめの修正を行い、第 24 回委員会(9/5 開催)に提出する。

以上